

平成 2 5 年 第 3 回

京丹波町議会臨時会

会 議 録

京丹波町議会

# 平成25年第3回京丹波町議会臨時会

平成25年11月26日(火)

開会 午前 9時00分

## 1 議事日程

1. 議員自己紹介

1. 理事者・管理職員自己紹介

1. 町長あいさつ

1. 臨時議長紹介

1. 開会及び開議宣告

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

(追加議事日程)

日程第1 副議長選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 常任委員の選任について

日程第6 議会運営委員の選任について

日程第7 京都中部広域消防組合議会議員の選挙

日程第8 船井郡衛生管理組合議会議員の選挙

日程第9 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙

日程第10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第11 京都地方税機構議会議員の選挙

日程第12 同意第1号 監査委員の選任について

## 2 議会に付議した案件

1. 議員自己紹介

1. 理事者・管理職員自己紹介

1. 町長あいさつ

1. 臨時議長紹介

1. 開会及び開議宣告

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

(追加議事日程)

日程第1 副議長選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 常任委員の選任について

日程第6 議会運営委員の選任について

追加日程第1 発議第3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議

追加日程第2 発議第4号 交通網対策特別委員会設置に関する決議

追加日程第3 発議第5号 議会広報特別委員会設置に関する決議

日程第7 京都中部広域消防組合議会議員の選挙

日程第8 船井郡衛生管理組合議会議員の選挙

日程第9 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙

日程第10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第11 京都地方税機構議会議員の選挙

日程第12 同意第1号 監査委員の選任について

追加日程第4 閉会中の継続調査

3 出席議員（16名）

【仮議席番号】

1番 鈴木 利明 君

2番 村山 良夫 君

3番 山下 靖夫 君

4番 松村 篤郎 君

5番 野口 久之 君

6番 原田寿賀美 君

7番 篠塚信太郎 君

8番 東 まさ子 君

【本議席番号】

1番 森田 幸子 君

2番 松村 篤郎 君

3番 原田寿賀美 君

4番 梅原 好範 君

5番 山下 靖夫 君

6番 坂本美智代 君

7番 岩田 恵一 君

8番 北尾 潤 君

9番 山田 均 君  
10番 山内 武夫 君  
11番 森田 幸子 君  
12番 坂本美智代 君  
13番 岩田 恵一 君  
14番 梅原 好範 君  
15番 山崎 裕二 君  
16番 北尾 潤 君

9番 鈴木 利明 君  
10番 篠塚信太郎 君  
11番 東 まさ子 君  
12番 山崎 裕二 君  
13番 村山 良夫 君  
14番 山田 均 君  
15番 山内 武夫 君  
16番 野口 久之 君

#### 4 欠席議員

な し

#### 5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 町 長       | 寺 尾 豊 爾 君 |
| 副 町 長     | 畠 中 源 一 君 |
| 教 育 長     | 朝 子 照 夫 君 |
| 会 計 管 理 者 | 谷 口 誠 君   |
| 参 事       | 岩 崎 弘 一 君 |
| 参 事       | 野 間 広 和 君 |
| 瑞穂支所長     | 中 尾 達 也 君 |
| 和知支所長     | 榎 川 諭 君   |
| 総務課長      | 伴 田 邦 雄 君 |
| 監理課長      | 木 南 哲 也 君 |
| 企画政策課長    | 山 森 英 二 君 |
| 税務課長      | 堂 本 光 浩 君 |
| 住民課長      | 下伊豆 かおり 君 |
| 保健福祉課長    | 岡 本 佐登美 君 |
| 子育て支援課長   | 山 田 由美子 君 |
| 医療政策課長    | 藤 田 正 則 君 |
| 産業振興課長    | 久 木 寿 一 君 |
| 土木建築課長    | 十 倉 隆 英 君 |

|      |       |
|------|-------|
| 水道課長 | 山田洋之君 |
| 教育次長 | 藤田真君  |

6 出席事務局職員（2名）

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 長澤誠  |
| 書記     | 山口知哉 |

開議 午前9時00分

○事務局長（長澤 誠君） 皆さま、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、京丹波町議会議員選挙におきまして、見事栄えあるご当選を果たされましたこと、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

臨時議長が席に着かれますまでの司会進行につきましては、私、事務局長の長澤が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

《議員自己紹介》

○事務局長（長澤 誠君） それでは始めに、議員の皆様方の自己紹介を仮議席順にお願いいたします。

1番、鈴木議員からよろしくお願いいたします。

○1番（鈴木利明君） 鈴木利明でございます。よろしくお願いいたします。

○2番（村山良夫君） 村山でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○3番（山下靖夫君） 山下靖夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（松村篤郎君） おはようございます。松村篤郎です。どうぞよろしくお願い致します。

○5番（野口久之君） おはようございます。野口久之と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○6番（原田寿賀美君） おはようございます。原田寿賀美と申します。よろしくお願い致します。

○7番（篠塚信太郎君） おはようございます。篠塚信太郎でございます。所属政党は公明党でございます。よろしくお願い致します。

○8番（東まさ子君） おはようございます。日本共産党の東まさ子でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○9番（山田 均君） おはようございます。山田均でございます。所属政党は日本共産党です。よろしくお願い致します。

○10番（山内武夫君） 皆さんおはようございます。山内武夫です。どうかよろしくお願い致します。

○11番（森田幸子君） 皆さんおはようございます。森田幸子でございます。所属政党は公明党でございます。どうかよろしくお願い致します。

○12番（坂本美智代君） おはようございます。日本共産党の坂本美智代です。また4年間

よろしく願いいたします。

○13番（岩田恵一君） 皆さんおはようございます。岩田です。よろしく申し上げます。

○14番（梅原好範君） 皆さんおはようございます。梅原でございます。よろしく願いいたします。

○15番（山崎裕二君） おはようございます。山崎裕二です。よろしく申し上げます。

○16番（北尾 潤君） おはようございます。北尾潤です。よろしく申し上げます。

#### 《理事者・管理職員自己紹介》

○事務局長（長澤 誠君） ありがとうございます。それでは続きまして、理事者・管理職員の自己紹介を順次お願いしたいと存じます。

寺尾町長からよろしく願いいたします。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。11月20日、2期目の町長就任しました寺尾豊爾でございます。よろしく願いいたします。

○副町長（畠中源一君） 副町長の畠中源一でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（朝子照夫君） おはようございます。教育長の朝子でございます。よろしく申し上げます。

○参事（岩崎弘一君） おはようございます。総務福祉担当参事の岩崎弘一と申します。よろしく願いいたします。

○参事（野間広和君） おはようございます。事業担当参事の野間広和と申します。よろしく願いいたします。

○教育次長（藤田 真君） おはようございます。参事、教育次長の藤田真と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○総務課長（伴田邦雄君） おはようございます。総務課長拝命しております伴田邦雄でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○企画政策課長（山森英二君） おはようございます。企画政策課長の山森英二と申します。よろしく願いをいたします。

○会計管理者（谷口 誠君） おはようございます。会計管理者の谷口誠と申します。どうかよろしく願いいたします。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） おはようございます。保健福祉課長の岡本佐登美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○住民課長（下伊豆かおり君） おはようございます。住民課長の下伊豆かおりと申します。

どうぞよろしく願いいたします。

○税務課長（堂本光浩君） おはようございます。税務課長の堂本光浩でございます。よろしく願いいたします。

○瑞穂支所長（中尾達也君） おはようございます。瑞穂支所長の中尾達也と申します。どうかよろしく願いいたします。

○和知支所長（榎川 諭君） おはようございます。和知支所長の榎川諭でございます。よろしく願いいたします。

○監理課長（木南哲也君） おはようございます。監理課長の木南哲也でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○子育て支援課長（山田由美子君） おはようございます。子育て支援課長の山田由美子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○医療政策課長（藤田正則君） おはようございます。医療政策課長兼国保京丹波町病院事務長の藤田正則でございます。よろしく願いいたします。

○産業振興課長（久木寿一君） おはようございます。産業振興課長の久木寿一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○土木建築課長（十倉隆英君） おはようございます。土木建築課長の十倉隆英と申します。どうかよろしく願いいたします。

○水道課長（山田洋之君） おはようございます。水道課長の山田洋之と申します。よろしく願いいたします。

○事務局長（長澤 誠君） 最後に、議会事務局長の長澤でございます。よろしく願いいたします。

#### 《町長あいさつ》

○事務局長（長澤 誠君） 続きまして、自己紹介が終わりましたので、ここで町長からごあいさつを賜りたいと思います。

町長よろしく願いいたします。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、皆さん改めましておはようございます。開会ということで、ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成25年第3回京丹波町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会は、先の11月10日に執行されました京丹波町長及び京丹波町議会議員一般選

挙を経ての初議会であります。議員各位におかれましては、それぞれ町民の皆様の支持を得られ、厳しい選挙戦を勝ち抜かれて、見事当選の栄に浴されたところでございます。改めて心からお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。

また、私、寺尾豊爾も多くの町民の皆様の暖かいご支援を賜る中、無投票当選の栄に浴し、京丹波町長として引き続き町政を担うことになりました。合併後8年が経過しまして、今後の4年間はまさに合併後の町づくりの真価が問われる重要な期間であります。ここにその使命の重大さを再認識するとともに、町民の皆様の信頼の元、いろんなことにお応えしていきたいというふうに考えております。まず全身全霊を傾けて町づくりに取り組んでまいることをお誓い申し上げる次第であります。議員各位のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

さて、私、平成21年11月に町長に就任いたしまして以来、一貫して町民の皆様の視点に立ちまして現地現場主義を基本姿勢として各種の事業執行に取り組んでまいりました。そして、町長と語るつどいの開催などを通じまして、多くの町民の皆様の思い、あるいは願いを肌で感じ、今何が必要なのか、何を優先すべきなのかを常に考えまして、国及び京都府との連携を深めながら、職員と一丸となって町政運営に努めてまいったところでございます。

また、平成22年度から行政組織の一部を改編しまして、企画情報課を企画政策課に名称変更し、同課に地域支援室を設置しまして地域の要望や課題を把握するとともに、地域づくりを積極的に支援してまいりました。私は、町民の皆さんの思いを町政に反映していくためには、まずは現場に出向く、そこで対話を持つ、そして実情を把握し皆様と共に考え、頑張る地域を応援する、あるいは一緒になって汗をかくといったまさに協働の町づくりこそが地方分権時代にふさわしい町政運営のあり方であると考えております。

今後とも町民の皆様との信頼関係の元に、私が町政の基本方針に掲げております「安心、そして活力、愛のある町づくり」をより確かなものとするために一層の努力を傾注してまいり所存であります。

なお、少子高齢化社会に対応した福祉関係の充実を始め、あらゆる災害からの住民の安心、安全を確保するための防災対策の強化、あるいは地域経済の活性化のための企業誘致の推進など、課題は様々にございます。それぞれに私のこれからの町政に対する思いを申し上げたいところでございますが、12月の議会定例会も間近に迫っております。その場において所信の表明をする機会をいただきたいと考えております。

また、私が町政を執行させていただくには、当然意思決定機関であります議会の議決をいただかなければなりません。議員各位の英知と高度な判断をいただきながら、京丹波町の更なる発展に職員と一丸となって全力を注いでまいりますので議員各位、並びに町民の皆様方

の格別のご指導、ご支援を心からお願い申し上げる次第であります。

以上、まことに簡単でございますが、初議会にあたっての私のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《臨時議長紹介》

○事務局長（長澤 誠君） ありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日出席議員中、鈴木議員が年長議員でありますので臨時議長としてご紹介申し上げます。鈴木議員、議長席へお願いいたします。

（鈴木臨時議長 登壇）

○臨時議長（鈴木利明君） ただいまご紹介いただきました鈴木利明でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いをいたします。

#### 《開会及び開議宣告》

○臨時議長（鈴木利明君） ただいまの出席議員は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第3回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、引き続き本日の会議を開きます。

#### 《日程第1、仮議席の指定》

○臨時議長（鈴木利明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで、執行部の皆さんには大変恐縮でございますが、一たんご退席をお願いいたし、後ほど再度ご出席をお願いすることにいたしたく思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時14分

再開 午前 9時15分

○臨時議長（鈴木利明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第2、議長選挙》

○臨時議長（鈴木利明君） 日程第2、議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（鈴木利明君） ただいまの出席議員は16名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によりまして、立会人に、村山良夫君、及び山下靖夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

投票は単記無記名でございます。

（投票用紙の配付）

○臨時議長（鈴木利明君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（鈴木利明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

○臨時議長（鈴木利明君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（長澤 誠君） それでは、議席番号と氏名を呼び上げます。

2番 村山良夫議員、3番 山下靖夫議員、4番 松村篤郎議員、5番 野口久之議員、6番 原田寿賀美議員、7番 篠塚信太郎議員、8番 東まさ子議員、9番 山田均議員、10番 山内武夫議員、11番 森田幸子議員、12番 坂本美智代議員、13番 岩田恵一議員、14番 梅原好範議員、15番 山崎裕二議員、16番 北尾潤議員、最後1番 鈴木利明議長、よろしくお願います。

○臨時議長（鈴木利明君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（鈴木利明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

村山良夫君、及び山下靖夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（鈴木利明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票 0 票でございます。

野口久之君 12 票、東まさ子君 3 票、鈴木利明 1 票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 4 票でございます。

したがって野口久之君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

○臨時議長（鈴木利明君） ただいま議長に当選されました野口久之君が議長におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、野口久之君のごあいさつを受けることにいたします。

野口久之議長。よろしくをお願いいたします。

○議長（野口久之君） おはようございます。失礼いたします。この度の議長選挙に皆さん方の絶大なるご推挙によりまして、議長責をお預かりいたしましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。まず、これからにおきましては、やっぱり活力、安心、安全の住みよい町づくりのために皆さん方と共に頑張っていく所存でございますので、皆さん方の絶大なるご協力をお願いをしたいと思います。

今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（鈴木利明君） 以上で、議長選挙を終わります。

野口久之議長、議長席にお着きください。

以上で臨時議長の職務は全て終了しました。皆さんご協力ありがとうございました。

暫時休憩します。

(休憩 午前 9 時 31 分)

(再開 午前 9 時 33 分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第 1、副議長選挙》

○議長（野口久之君） ただ今お手元に配付いたしました議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。よって議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加することに決定いたしました。

日程第1、副議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（野口久之君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、松村篤郎君、及び原田寿賀美君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

投票は単記無記名です。

（投票用紙の配付）

○議長（野口久之君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

○議長（野口久之君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（長澤 誠君） それでは呼び上げます。

1番 鈴木利明議員、2番 村山良夫議員、3番、山下靖夫議員、4番 松村篤郎議員、6番 原田寿賀美議員、7番 篠塚信太郎議員、8番 東まさ子議員、9番 山田均議員、10番 山内武夫議員、11番 森田幸子議員、12番 坂本美智代議員、13番 岩田恵一議員、14番 梅原好範議員、15番 山崎裕二議員、16番、北尾潤議員、最後に野口久之議員、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

松村篤郎君、原田寿賀美君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（野口久之君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票 0 でございます。

山内武夫君 12 票、山田均君 3 票、梅原好範君 1 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票でございます。

したがって、山内武夫君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

○議長（野口久之君） ただいま副議長に当選された山内武夫君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

この際、山内武夫君のごあいさつを受けることにいたします。

山内武夫副議長。

○副議長（山内武夫君） 失礼をいたします。

ただいまの選挙におきまして、多くの皆さん方のご支援をいただきまして副議長に就任をさせていただくことになりました。身に余る光栄でありまして、謹んでお受けをしたいというふうに思っております。今後におきましては、野口議長を補佐しながら円滑な議会運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか今後一層の皆さん方のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） 以上で副議長選挙を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前 9 時 47 分）

（再開 午前 10 時 7 分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

《日程第 2、議席の指定》

○議長（野口久之君） 日程第 2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

事務局長に議席を読み上げさせます。

○事務局長（長澤 誠君） それでは、議席番号、氏名の順にお名前をお読みいたします。

1 番 森田幸子議員、2 番 松村篤郎議員、3 番 原田寿賀美議員、4 番 梅原好範議員、5 番 山下靖夫議員、6 番 坂本美智代議員、7 番 岩田恵一議員、8 番 北尾潤議員、9 番 鈴木利明議員、10 番 篠塚信太郎議員、11 番 東まさ子議員、12 番 山崎裕二議員、13 番 村山良夫議員、14 番 山田均議員、15 番 山内武夫副議長、16 番 野口久之議長。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前 10 時 8 分）

（再開 午前 10 時 10 分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第 3、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第 3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、1 番議員・森田幸子君、2 番議員・松村篤郎君を指名いたします。

《日程第 4、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決しました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 10時 11分)

(再開 午後 1時 30分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第5、常任委員の選任について》

○議長（野口久之君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読いたさせます。

○事務局長（長澤 誠君） それでは、失礼いたします。各常任委員会の名簿について朗読させていただきます。

なお、議席順で朗読させていただきます。

まず、総務文教常任委員会。

梅原好範委員、山下靖夫委員、北尾潤委員、鈴木利明委員、東まさ子委員、山崎裕二委員、野口久之委員。

産業建設常任委員会。

森田幸子委員、松村篤郎委員、原田寿賀美委員、山下靖夫委員、坂本美智代委員、鈴木利明委員、篠塚信太郎委員。

福祉厚生常任委員会。

森田幸子委員、岩田恵一委員、北尾潤委員、山崎裕二委員、村山良夫委員、山田均委員、山内武夫委員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1時 32分)

(再開 午後 1時33分)

○議長(野口久之君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長、及び副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長(長澤 誠君) それでは朗読させていただきます。

まず、総務文教常任委員会、委員長 梅原好範委員、副委員長 東まさ子委員です。

産業建設常任委員会、委員長 松村篤郎委員、副委員長 原田寿賀美委員。

福祉厚生常任委員会、委員長 岩田恵一委員、副委員長 森田幸子委員。

以上です。

○議長(野口久之君) 以上報告のとおりであります。

よろしく願いをいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1時34分)

(再開 午後 2時 5分)

○議長(野口久之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第6、議会運営委員の選任について》

○議長(野口久之君) 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名いたしたいと思えます。

事務局長に名簿を朗読させます。

○事務局長(長澤 誠君) それでは朗読させていただきます。なお、お名前は議席の順番になっております。

松村篤郎委員、梅原好範委員、岩田恵一委員、北尾潤委員、篠塚信太郎委員、山田均委員、山内武夫委員。

以上でございます。

○議長(野口久之君) 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。  
暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時 6分)

(再開 午後 2時 8分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長、及び副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（長澤 誠君） それでは報告いたします。

議会運営委員会、委員長 北尾潤委員、副委員長 山田均委員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上の報告のとおりであります。

よろしく願いをいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時 9分)

(再開 午後 2時14分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《追加日程第1、発議第3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議～追加日程第3、発議第5号 議会広報特別委員会設置に関する決議》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

山田均君外1名から、発議第3号「議会活性化特別委員会設置に関する決議」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号「議会活性化特別委員会設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

発議第3号「議会活性化特別委員会の設置に関する決議」を議題といたします。

本件について説明を求めます。

山田均君。

○14番(山田均君) それでは、ただ今提案になっております議会活性化特別委員会の設置、提案理由について申し上げたいと思います。

去る11月22日に開催をされました京丹波町議会運営に関わる打ち合わせ会におきまして、特別委員会の設置の協議をしていただきました。議会活性化特別委員会を設置をすることになりました。それを受けまして設置の決議案を提出したいと思います。

それでは、ただ今から議案を朗読をして提案理由にかえさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

発議第3号、平成25年11月26日、京丹波町議会議長 野口久之様、提出者 京丹波町議会議員 山田均、賛成者 岩田恵一でございます。

#### 議会活性化特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

裏面を見ていただきまして、議会活性化特別委員会設置に関する決議

次のとおり特別委員会を設置するものとする。

#### 記

委員会名 議会活性化特別委員会、人数は7人、目的は議会の活性化について、調査期限は調査終了までということでございます。

全議員の皆さんのご賛同をよろしくお願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議長(野口久之君) ただ今、山田均君外1名から提出されました、「議会活性化特別委員会設置に関する決議」のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) ご異議なしと認めます。

よって、山田均君外1名から提出されました、「議会活性化特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時18分)

(再開 午後 2時20分)

○議長(野口久之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

篠塚信太郎君外1名から、発議第4号「交通網対策特別委員会設置に関する決議」が提出

されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号「交通網対策特別委員会設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

発議第4号「交通網対策特別委員会設置に関する決議」を議題とします。

本件について説明を求めます。

篠塚君。

○10番(篠塚信太郎君) 先ほどの活性化特別委員会と同様に交通網対策特別委員会につきましても、去る11月22日の京丹波町議会運営に関わる打ち合わせ会におきまして、特別委員会設置の協議がなされ、交通網対策特別委員会を設置することになりましたので、設置の決議案を提出いたします。

それでは、ただ今から議案を朗読して提案理由にかえさせていただきたいと思います。全議員のご賛同を賜りますようよろしくお願いをいたします。

発議第4号、平成25年11月26日、京丹波町議会議長 野口久之様、提出者 京丹波町議会議員 篠塚信太郎、賛成者 同じく山内武夫。

交通網対策特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

交通網対策特別委員会設置に関する決議

次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

委員会名 交通網対策特別委員会、人数7人、目的 町営バス運行等に関する調査、調査期限 調査終了まで。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長(野口久之君) ただ今、篠塚信太郎君外1名から提出されました、「交通網対策特別委員会設置に関する決議」のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、篠塚信太郎君外1名から提出されました、「交通網対策特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

- 議長（野口久之君） 次に、梅原好範君外1名から、発議第5号「議会広報特別委員会設置に関する決議」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号「議会広報特別委員会設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

発議第5号「議会活性化特別委員会設置に関する決議」を議題とします。

本件について説明を求めます。

梅原君。

- 4番（梅原好範君） 議会広報特別委員会につきましても、去る11月22日の京丹波町議会運営に関わる打ち合わせ会におきまして、特別委員会設置の協議がなされ、議会広報特別委員会を設置することになりましたので、設置の決議案を提出いたします。

それでは、ただ今から議案を朗読して提案理由にかえさせていただきます。全議員のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

発議第5号、平成25年11月26日、京丹波町議会議長 野口久之様、提出者 京丹波町議会議員 梅原好範、賛成者 同じく岩田恵一。

議会広報特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

裏面をご覧ください。

議会広報特別委員会設置に関する決議

次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

委員会名 議会広報特別委員会、人数7人、目的 議会広報の発行及びホームページの運営、調査期限 調査終了まで。

以上でございます。

- 議長（野口久之君） ただ今、梅原好範君外1名から提出されました「議会広報特別委員会

設置に関する決議」のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、梅原好範君外1名から提出されました、「議会広報特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時27分)

(再開 午後 4時20分)

○議長(野口久之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

先ほど設置されました議会活性化特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

○事務局長(長澤 誠君) それでは失礼いたします。読み上げます順番は、議席順になっております。

議会活性化特別委員会、原田寿賀美委員、梅原好範委員、岩田恵一委員、北尾潤委員、鈴木利明委員、村山良夫委員、山田均委員。以上でございます。

○議長(野口久之君) 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、議会活性化特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

(休憩 午後 4時21分)

(再開 午後 4時22分)

○議長(野口久之君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会活性化特別委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長(長澤 誠君) それでは失礼します。議会活性化特別委員会、委員長 村山良夫委員、副委員長 北尾潤委員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上、報告のとおりであります。

よろしく願いをいたします。

お諮りいたします。

先ほど設置されました交通網対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

○事務局長（長澤 誠君） 失礼いたします。名前を読み上げさせていただきます順番につきましては、議席の順番になっております。

交通網対策特別委員会、松村篤郎委員、原田寿賀美委員、坂本美智代委員、岩田恵一委員、東まさ子委員、山崎裕二委員、山内武夫委員。以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、交通網対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 4時23分）

（再開 午後 4時24分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

交通網対策特別委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（長澤 誠君） それでは失礼します。交通網対策特別委員会、委員長 原田寿賀美委員、副委員長 坂本美智代委員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上、報告のとおりであります。

よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

先ほど設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

○事務局長（長澤 誠君） それでは失礼いたします。読み上げる順番につきましては、議席の順番となっております。

議会広報特別委員会、森田幸子委員、山下靖夫委員、坂本美智代委員、篠塚信太郎委員、東まさ子委員、山崎裕二委員、村山良夫委員。以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 4時25分）

（再開 午後 4時26分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（長澤 誠君） それでは議会広報特別委員会でございます。委員長 森田幸子委員、副委員長 山下靖夫委員。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 以上、報告のとおりであります。

よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 4時27分）

（再開 午後 4時29分）

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第7、「京都中部広域消防組合議会議員」の選挙》

○議長（野口久之君） 日程第7、「京都中部広域消防組合議会議員」の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと

思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都中部広域消防組合議会議員に、私、野口久之と、梅原好範君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長が指名した私、野口久之と梅原好範君を京都中部広域消防組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、野口久之と梅原好範君が京都中部広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、京都中部広域消防組合議会議員に当選した私、野口久之と梅原好範君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

#### 《日程第8、船井郡衛生管理組合議会議員の選挙》

○議長(野口久之君) 日程第8、船井郡衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと  
思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

船井郡衛生管理組合議会議員に、山内武夫君、岩田恵一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した山内武夫君、岩田恵一君を船井郡衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した、山内武夫君、岩田恵一君が船井郡衛生管理組合議会議員に当選されました。

ただ今船井郡衛生管理組合議会議員に当選された、山内武夫君、岩田恵一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

#### 《日程第9、国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙》

○議長（野口久之君） 日程第9、国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

国民健康保険南丹病院組合議会議員に、私、野口久之を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した私、野口久之を国民健康保険南丹病院組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、野口久之が国民健康保険南丹病院組合議会議員に当選しました。

ただいま、国民健康保険南丹病院組合議会議員に当選した私、野口久之が議場におります。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

《日程第10、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙》

○議長(野口久之君) 日程第10、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、野口久之を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した私、野口久之を京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、野口久之が京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

ただいま京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選した野口久之が議場におります。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

《日程第11、京都地方税機構議会議員の選挙》

○議長(野口久之君) 日程第11、京都地方税機構議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都地方税機構議会議員に、梅原好範君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した梅原好範君を京都地方税機構議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した梅原好範君が、京都地方税機構議会議員に当選されました。

ただいま、京都地方税機構議会議員に当選された梅原好範君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時37分)

(再開 午後 4時55分)

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

会議終了時刻が近づいておりますが、本日の会議時間は議事の都合により延長する可能性がございますので、延長したいと思いますと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、場合によっては延長するということをご了解願いたいと思います。

それと、始めに、朝子教育長から公務出張のため、午後の会議を欠席する旨の届出がありましたので受理いたしましたので報告をいたします。

執行部の皆さんには、長時間大変お待たせをいたしました。お手元にお配りの議会構成表のとおり、議長には私、野口久之が、副議長には山内武夫議員が、また各常任委員会、特別委員会の委員会構成につきましてもご覧のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

今後とも、いろいろお世話になりますが、よろしく願いをいたします。

《日程第12、同意第1号 監査委員の選任について》

○議長（野口久之君） 日程第12、同意第1号 監査委員の選任について、を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、篠塚信太郎君の退場を求めます。

(篠塚信太郎君退場)

○議長（野口久之君） それでは町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（寺尾豊爾君） それでは本日提案させていただきます議案につきましてその概要を説明させていただきます。

同意第1号 監査委員の選任について、でございますが、地方自治法196条第1項の規定に基づきまして、議員のうちから選任する監査委員に篠塚信太郎氏を選任することについて、同意をお願いしております。

篠塚信太郎氏は、平成17年11月から京丹波町議会議員として、総務文教常任委員会の委員長として、福祉厚生常任委員会委員長を歴任されるなど、ご活躍いただいております。人格高潔で、豊富な知識と経験を有され、本町監査委員に適任であると考えております。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 以上説明のとおりであります。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終結します。

討論を省略します。

これより同意第1号を採決します。

この表決は起立により行います。

同意第1号 監査委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

○議長（野口久之君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

篠塚信太郎君の復席を求めます。

それでは、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 4時59分）

（再開 午後 5時 1分）

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

《追加日程第4 閉会中の継続調査申出》

○議長（野口久之君） 議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（野口久之君） 以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

よって、本日の会議を閉じ、平成25年第3回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会します。お疲れ様でございました。

閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員の改選により新議員3人を含む16人の議員がそろい、本日、新しい議会構成も決まり、4年間町民の皆さんの負託を受け、議会活動を行うことになりました。

私も京丹波町議会議長として微力ではございますが、新たな決意を持って公平公正な議会運営のため努力してまいります。議会議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

寺尾町長をはじめ、執行部の皆さんにおかれましても、今後4年間、議会活動、議員活動にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

○議長（野口久之君） 寺尾町長

○町長（寺尾豊爾君） 今日一日、本当にお疲れさんでした。こうして議会構成が定まった以上、理事者として、あるいは執行部側として皆さんと手携えて京丹波町民の福祉厚生発展のためといいますか、伸展のために私も一緒になって頑張っていきたいと、そんな思いでありますので、旧に倍しての皆さんのご指導、そしてご支援をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

午後 5時 4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 臨時議長 鈴木 利明

議 長 野口 久之

〃 署名議員 森田 幸子

〃 署名議員 松村 篤郎